

委員会提出議案第1号

岩倉市議会会議規則の一部改正について

地方自治法第109条第6項の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

平成29年2月27日

岩倉市議会議長 須藤 智子 殿

提出者 議会運営委員会  
委員長 梅村 均

## 岩倉市議会会議規則の一部を改正する規則

岩倉市議会会議規則（昭和46年岩倉市議会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

公共施設再配置検討協議会	公共施設の再配置に関すること。	全議員	公共施設再配置検討協議会の会長
--------------	-----------------	-----	-----------------

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。